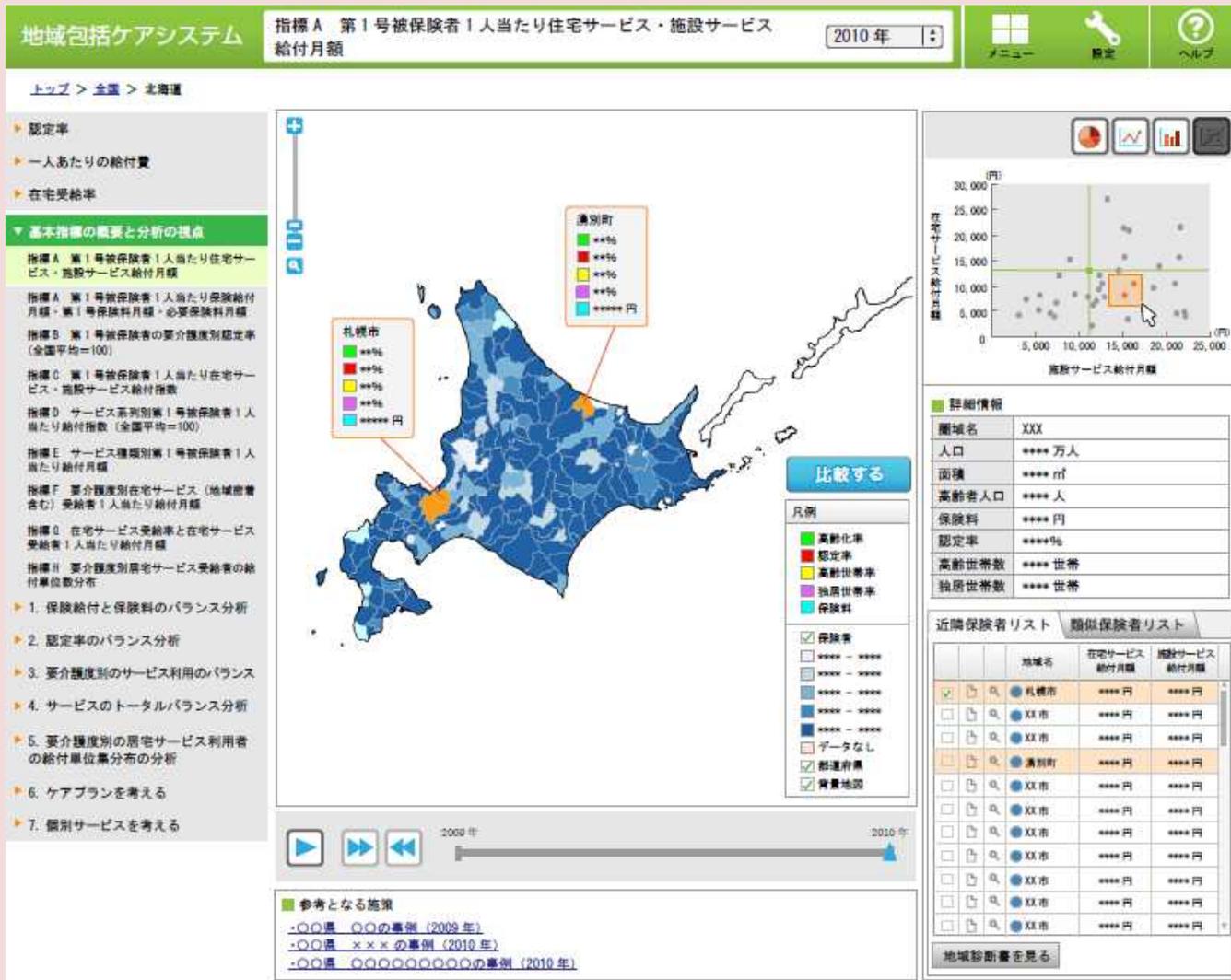


# 平成25年度の試行的「見える化」事業について（イメージ①）

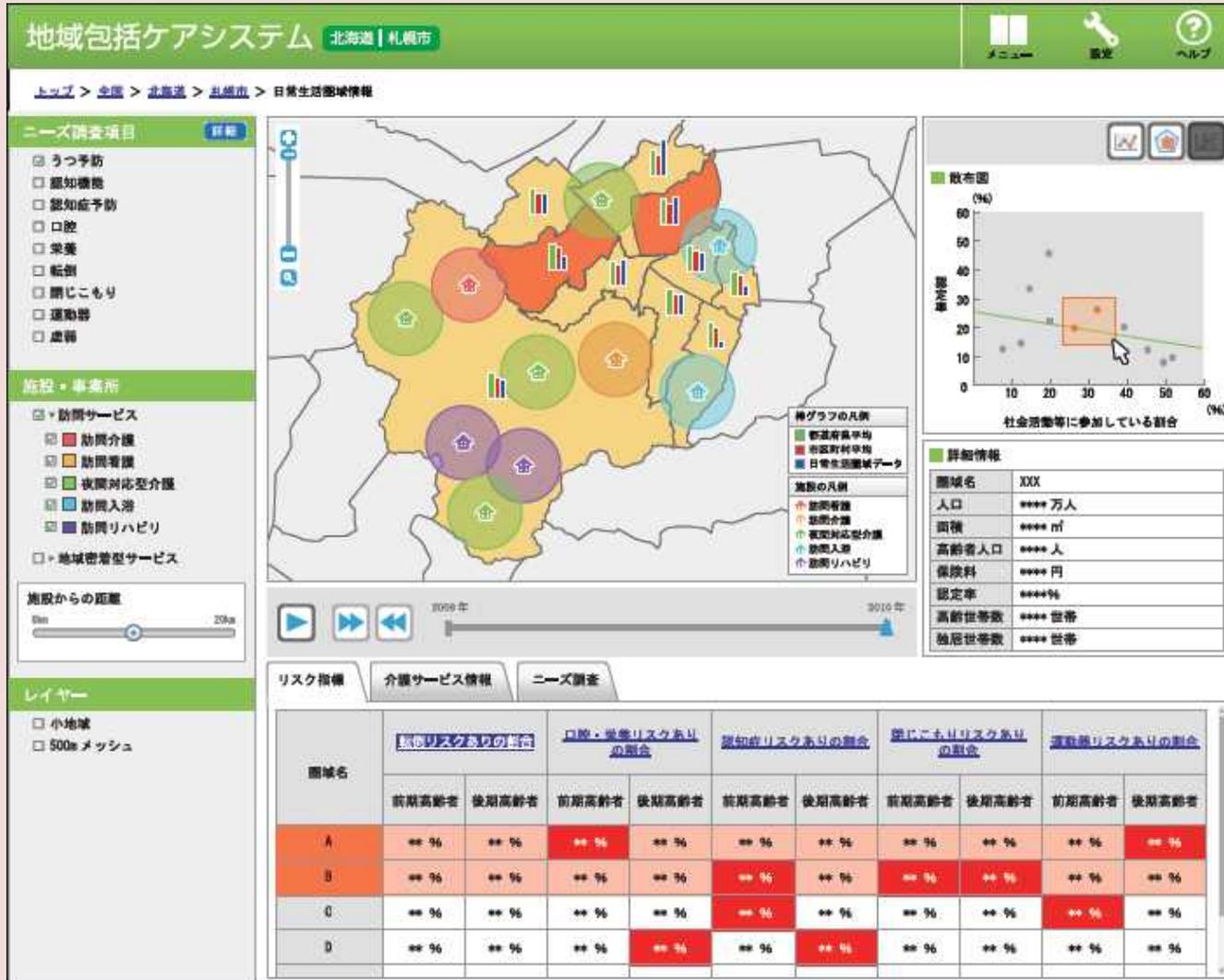


○地理情報システムを活用して介護保険事業の現状等を「見える化」することで、全国及び自治体間の比較を容易にし、自治体における現状分析を支援する。

○介護保険総合データベースの情報を基に、介護保険政策評価支援システム等で提供している各種指標を統合し、「見える化」して提供する。

○介護保険総合データベース以外に、国勢調査等の公的統計調査の情報を活用して提供することで、介護保険給付以外の自治体特性を考慮した現状分析を支援する。

# 平成25年度の試行的「見える化」事業について（イメージ②）

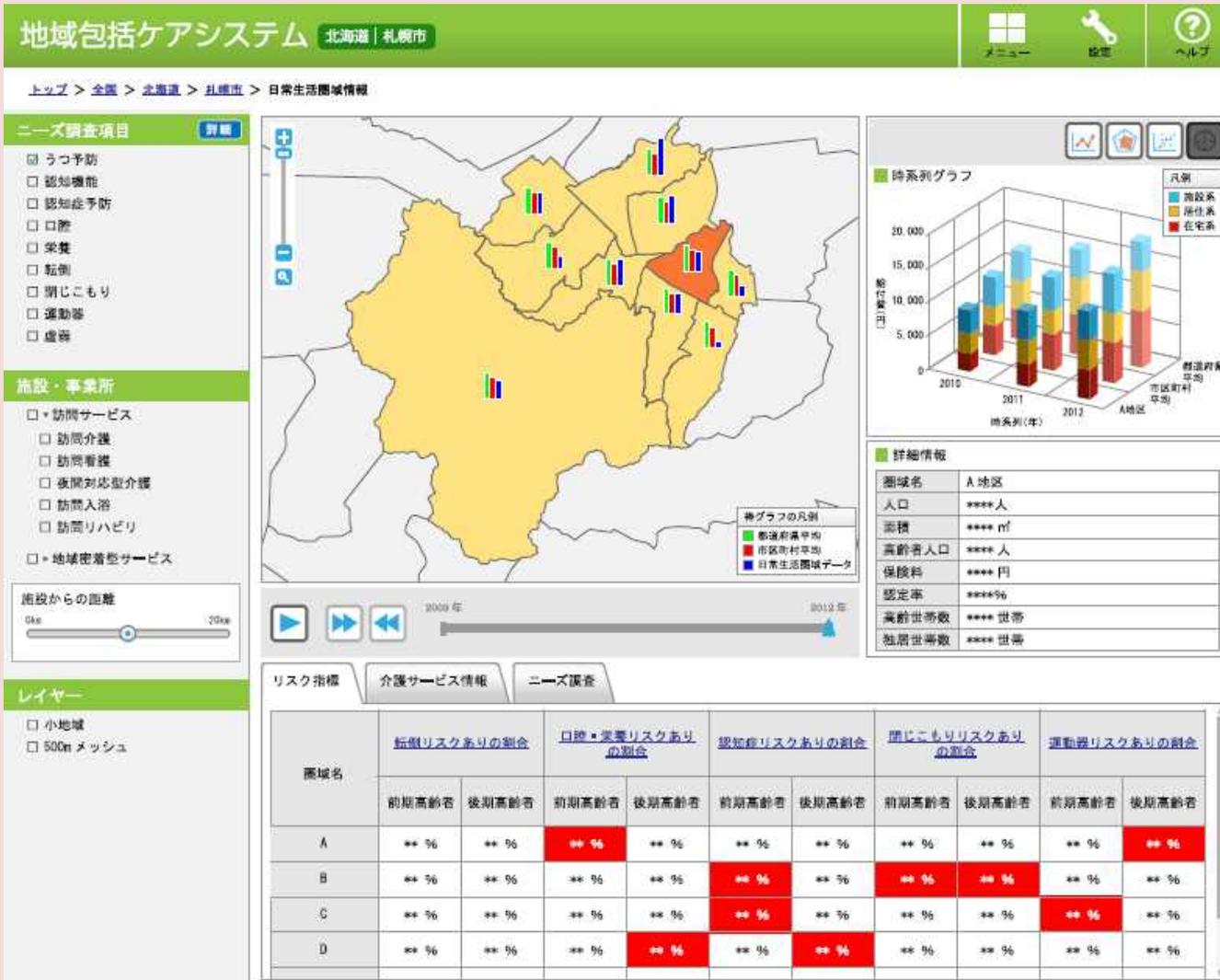


○日常生活圏域ニーズ調査の結果を提供いただく自治体については、介護保険総合データベース及び各種公的統計情報を活用し、「見える化」を行う。

○これにより、自治体内の圏域間比較だけでなく、全国等と圏域間比較を可能とし、より詳細な分析を可能とする。

○介護保険総合データベース及び各種公的統計情報を活用することで、日常生活圏域内の高齢者のリスク特性とサービス基盤との関係性等、従来困難であった分析を容易に可能とする。

# 平成25年度の試行的「見える化」事業について（イメージ③）



○月次で更新される介護保険総合データベースの情報を利用した集計については、時系列の変化も「見える化」することで、自治体が実施する分析に「過去のトレンド」の視点を加えることが容易になる。

○時系列変化の「見える化」は都道府県、市区町村単位だけでなく、日常生活圏域単位での集計も行う予定であり、従来困難であった日常生活圏域単位での時系列を考慮した給付分析も容易に可能とする。

# 平成25年度の試行的「見える化」事業の留意点について

- 平成25年度に構築するシステムは、今後、要件定義及び設計を進める予定であり、提示している画面イメージは大幅に変更される可能性がある。
- 平成25年度は、試行的な実施となるため、ハードウェア及びネットワークは本格的な稼働を想定しておらず、アクセス集中による速度の低下やシステム停止等がありえる。
- 地理情報システム上に表示される施設・事業所情報は、試行的に作成する情報であり、位置情報等が十分に正確でない場合がありえる。
- WEBブラウザ(インターネットエクスプローラー等)のバージョン等の自治体における環境によっては、全ての機能を利用できない可能性がありえる。
- 日常生活圏域別の分析を実施するために、日常生活圏域ニーズ調査の結果情報を提供いただくほかに自治体には以下の情報を別途、システム上から登録していただく必要がある。
  - －日常生活圏域ニーズ調査の調査設計情報(標本抽出方法、抽出率、標本数、回収率等)
  - －日常生活圏域の境界情報

# 平成25年度の試行的「見える化」事業のスケジュール（案）

- ✓ 平成25年度「見える化」事業は、試行用のプロトタイプシステムを開発・運用し、年度内を目途に試行的に保険者向けの情報提供を開始する。

## 平成25年度 試行的「見える化」事業スケジュール(案)

		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
マイルストーン			▲都道府県 担当会議				▲ 圏域情報 登録	▲ 情報送信 開始		▲見える化 試行システム 稼働(予定)
試行的「見える化」事業	分析手法・ 見える化方法 検討	→								
	試行用 プロトタイプ システム開発				→					
	情報提供開始									→
介護保険 総合データ ベース	日常生活圏域 ニーズ調査 情報送信							→		

# 参考

平成25年7月29日

第6期介護保険事業（支援）計画  
の策定準備等に係る担当者等会議

# 介護・医療関連情報の 「見える化」の推進について

厚生労働省  
老健局 老人保健課

# 日常生活圏域ニーズ調査の報告を求める法的根拠とその内容について

## 日常生活圏域ニーズ調査の報告を求める法的根拠

介護保険法第197条第1項

「厚生労働大臣又は都道府県知事は、市町村に対し、保険給付の効果に関する評価のためその他必要があると認めるときは、その事業の実施の状況に関する報告を求めることができる。」

※要介護認定データ、介護保険レセプトデータと同様の取り扱いとなる

## 報告を求める日常生活圏域ニーズ調査の主な内容について

### ○基本情報

保険者番号、SEQ、被保険者番号（暗号化）、調査日、地区コード、地区名称、生年月日、性別、年齢、郵便番号、要介護区分、所得段階、地区2コード

### ○第6期日常生活圏域ニーズ調査票の項目

問1:生活状況、問2:運動閉じこもり、問3:転倒、問4:口腔・栄養、問5:物忘れ、問6:日常生活、問7:社会参加、問8:健康

### ○生活支援ソフトにおける各種評価指標に関する項目

基本チェックリスト、転倒リスク、認知機能判定、老研指標、ADLの5種類

注1:報告を求める内容の詳細は、参考資料3の「日常生活圏域ニーズ調査 介護保険総合データベース送信ファイル インタフェース仕様書(案)」のとおり

注2:赤字は必須内容であり、報告されない場合は、「見える化」に対応できない場合がある